

○森ゆうこ君 希望の会、自由党の森ゆうこでございます。

平成十六年の改正の生き証人でございます。まあ、何ていったらいいのかな、デジャビュという感じですかね。行われている議論、そして野党からの指摘、あれから十二年たっているはずなんですけれども、全然変わっていない。あのとき我々は、何ていうのかな、前提が甘いというふうに指摘して、そしてきちんとした資料を出すようにとやはり言ってきたわけですけど、やっぱり甘かったんじゃないかと言わざるを得ないんですけれども、そうはいつでも、いろいろ質問しなきゃいけないので始めたいと思いますけれども。

この年金に対する国民の信頼、これは制度に対する信用、いろんなものがあるんですけれども、その一つに、年金の記録の管理とそして給付、このシステムに対する信頼というものがあると思うんですが、今、年金記録システムの刷新についてはどうなっていますか。

○政府参考人(伊原和人君) お答え申し上げます。

年金業務のシステムのうち記録管理システムにつきましては、当初、平成十八年に業務・システム最適化計画を策定しまして、平成二十二年度までにシステムをオープン化することを目的としておりました。しかし、その直後に発生しました年金記録問題を受けまして、基本設計に再発防止のための業務プロセスを反映するといったような修正補完作業が必要となりました。

さらに、平成二十三年にはこの基本設計の補完工程におきまして受託事業者の契約履行不能が明らかとなったために、改めて新たな事業者の下で基本設計の補完工程を完了させ、結果として平成二十五年辺りまで本格的な作業が進まないという経緯がございました。

さらに、これに加えまして新たにマイナンバー制度というものが導入することになりまして、平成二十六年六月に業務・システム最適化計画を改定しまして当初のスケジュールを見直して、まずはフェーズ1として各制度共通の事務処理機能となるシステム開発に最優先で取り組む、その上で、フェーズ2として記録管理や適用徴収業務などの各業務システムの開発に着手するということになりました。

このフェーズ1につきましては、昨年の不正アクセスによる情報流出事案の影響を受けまして一部変更がありましたものの、当初の予定どおり来年一月から、事業主から届け出される標準報酬や賞与に関する届出書類につきましては、業務処理のペーパーレス化や自動で記載漏れをチェックするなどのシステムを稼働させる予定となっております。

○森ゆうこ君 お配りした資料一枚目なんですけれども、これまでの今御説明をいただいた経緯についてまとめていただきました。

ただ、私と意見が違うところがありまして、二番目のその基本設計開始ということで、年金記録問題の発生によりというふうを書いてあるんですが、確かに年金記録問題もありました。しかし、最初の基本設計を開始して、もうできるというような時期に、基本設計ができたということで詳細設計に入るという段階でそれをオープンにして、そして意見招請を行った。ところが、その専門家から、この基本設計は完成していないんじゃないかという指摘が相次ぎました。

私は、それについてかなり詳しく調べておったんですけども、今日は詳しくは説明しませんけれども、そういうこともありまして、さらには年金記録問題の発生もありまして、改めて設計修正のための補完工程を調達したと。ここで三分割して発注しているんですよ。このこと自体が間違っていたのではないかと専門家の指摘もありますけれども。

とにかく、要するに、ほとんどできていないということではないんでしょう、橋本さん。

○副大臣（橋本岳君） 何というんですかね、まず年金の業務システムについてのお尋ねで、これは現在動いているものがいわゆるレガシーと呼ばれるシステムでございまして、特定のベンダーが著作権を持っていたり、あるいは制度ごとにシステムが別々になっていて、それを一生懸命併せて運用しているわけですけども、そういう意味で、効率的ではないとか、どうしてもコスト削減というものに限界があるとか、そうした課題があるから見直さなければいけないということでこれまでの取組を進めてまいりました。

御指摘のように、その基本設計の修正のための補完をしようとしたら、それができていないということが後で分かったために、もう一回やり直しをするといったことがあったために、必ずしもそうしたプロセスが順調には進んでいるとは言い難いというのは正直なところだと思います。

ただ、先ほど伊原審議官が答弁申し上げましたが、平成二十六年六月にその業務・システム最適化計画の見直しを行って、もう一回ちょっとその線を引き直しましてやり直しをしていこうと、改めて進めていこうというものが進んでいるわけございまして、答弁があったように、今フェーズ1について始まるものが計画どおりに来年一月から始まる予定である、またそれ以降についても順次進めていくと、こうしたことで進めたいと考えております。

○森ゆうこ君 何か進んでいるような答弁されていますけれども、それはシステムの刷新、最適化計画が本当に基盤のところから進んだと、ある程度できたというには程遠い内容だということは、橋本副大臣も御専門だというふうに伺いましたので、分かっていると思います。

そういうことで、今日は時間がなくて、私、説明する代わりにいろいろ資料を付けさせていただきましたので、皆さん是非御参考までに御覧いただければというふうに思いますけれども、恐ろしく古いシステムをそのまま使っている部分が大部分であると。もちろん、無理な発注をして、そして、いわゆるデスマーチみたいな感じで、いついつまでにやりなさいということを私言いませんけれども、でも、あれから十年たっているんですよ、最適化計画から。十年たってもできていない、これが現実ですよ。それはお認めになりますか。

○副大臣（橋本岳君） 平成十八年に最初の業務・システム最適化計画というのを策定をいたしました。それからいろいろなことがございまして、もう割愛をいたしますけれども、平成二十六年にその計画の見直しをして、もう一回やり直そう、やり直そうというところですけど、進んでいるものはもちろん進めますけれども、今の……（発言する者あり）何というんですかね、改めて前に進めていこうということで見直しをしたわけでございます

ので、かつ、やはりこれまでレガシーのシステムでありましたので、ある意味で特定のベンダーにちょっと頼り過ぎていたところが正直あったと思います。

これをオープンにしていこうという見直しは必要ですが、ただ、そのために、例えば、仕様書を作るとかあるいは発注をする、プロジェクトマネジメントをする、そうしたもののノウハウが年金機構に余り、あるいはそれまでの社会保険庁になかったというのが正直あったということもあって、先ほど御指摘をいただいた調達がうまくいかなかったということが正直あったということは私たちも深く反省をしているところでございまして、体制の整備そのほか、そうしたことが起きないようにということで取り組んでおりますので、前向きに進めていきたいと、こう思っております。

○森ゆうこ君 これ、マイナンバーのこととも関係するんですけれども、非常に大きな問題があるということをもた改めて質問をしたいというふうに思っております。

百年安心の年金改革、私はあの場にいたわけですけれども、要するに、あのときの、平成十六年度改正の根幹であるマクロ経済スライドということについて総理が何もお分かりではなかったということが、その採決当日のこの委員会、亡くなられた山本委員の質問の中でそれが明らかになって、与野党問わず、この委員会にいた全員が一瞬凍り付いたんですよ。真っ青になったんですよ。それで、普通、強行採決は許せないんだけど、それでも質問権をきちっと確保した上で今までは強行採決もやってきた。でも、あのときは、共産党さん、社民党さん、そして何よりも国会議員として最後の質問に立とうとしていた西川きよし議員の質問を奪った。そういうとんでもない強行採決が行われたということでございます。

そしてもう一つ指摘しておきたいのは、あのとき、重要な指標である合計特殊出生率、これを明らかにするべきだ、恐らくかなり低いんじゃないかということをも再三山本議員が指摘されたんですけれども、結局明かさないうまま、いわゆる甘い前提の下に試算をしたシミュレーションというか、それを基に平成十六年の改正案を提起されたということでございます。全然変わっていないと思いませんか、大臣。そのときの反省はないんですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今回の御提案申し上げている、御審議いただいているこの法案は、平成二十六年の財政検証に基づいて年金部会で議論をしていただいた上で今回提案をさせていただいているわけでございまして、そしてその前の、二十一年の財政検証の際にも既に、例えば、このデフレ下でのマクロ経済スライドの在り方などについても、これは一体改革として民主党政権時代に既に閣議決定もされていた課題があり、そういうこと、様々なことについて私どもとして答えを順々に出していくということで今回の法案を出させていただいているわけでありまして、この十六年改正から改正内容に何も進歩がないというようなことは決してないわけであって、今回も、ここの、特に参議院に来てからの議論ではいろいろな意味で議論が深まっているというふうに理解をしております。

○森ゆうこ君 あのときの最大の議論は、やはりマクロ経済スライドを基礎年金の部分に適用するのは、その年金の最低保障機能を更に弱めるのではないかという議論がやはり非

常に大きなテーマでございました。やっぱり、基礎年金の部分をカットすべきではないということは、これは重要なテーマだというふうに思っております。

私、この七月の参議院選挙で三年ぶりに当選をさせていただいて戻ってきたわけですが、その選挙戦のさなか、私こういうこと初めてでした、何回か選挙していますけど。駆け寄ってこられる方がかなりいらっしゃるんですよ。それで何とおっしゃるか。年金生活になったんだけど、こんなに苦しくなるとは思わなかった、本当に生活が苦しい、何とかしてほしい、そういうことを駆け寄ってきて訴える方が一人や二人じゃありませんでしたよ。それだけ最低保障機能、基礎年金、これが不十分であるということだというふうに思いますし、私はまずその部分を、先ほど来御指摘ありますように、その部分で国民の皆さんに安心していただく、そこを先にやるべきであって、百年安心って十年前に言っていたのに何で今またやるのという、こういうおかしな法案は撤回すべきだというふうに思います。

それで、ちょっとA I Jの問題についてやろうと思ったんですけども、資料をお付けしておきましたので、皆さん後で御覧いただきたいと思えます。

A I Jの問題で、投資残高のあった基金については、一言だけ局長に答弁いただきたいんですけども、一応この被害に遭った基金も順調に解散の方向に行っているということによろしいのでしょうか。

○政府参考人（鈴木俊彦君） 今御質問ございましたA I Jの関係のその基金でございませうけれども、現在、順調にその解散あるいは存続に向けまして手続を取っております。それを支援するために、先生御案内のように、健全確保法案というものを制定いたしまして、政府としても必要な支援に努めているところでございます。

○森ゆうこ君 そして、今おっしゃいましたその健全化法案の中で、この基金の解散等に支援をするというようなことが決められました。

一番最後、十四ページの資料なんですけれども、これが社保審での企業年金部会で示された、今回の制度改正の背景と必要性等についてという文書なんです。この中で、制度改正の背景と必要性という部分がありますけれども、近年、金融危機などにより金融市場の変動が非常に大きくなっていると、要するに、資産運用、非常にリスクが高いというふうなことが背景にあるというふうに説明をされております。これが厚生労働省としても基本的な考え方だというふうに思います。

せっかくですから、G P I Fの理事長さん今日来ていらっしゃいますので、こういう現状があつて、基金の運用についてはなかなか難しいということが指摘されて機能強化法もできているわけなんですけれども、そういう認識の中で、これだけ巨額の年金資産を運用するという正当性、市場のリスクにさらしていくということについて本当に正当性があるのかということについての国民の素朴な質問に、疑問に、せっかくですからお答えをいただきたいと思えます。

○委員長（羽生田俊君） 時間でございますので、的確にお願いします。

○参考人（高橋則広君） はい。

実際の運用につきましては、短期の価格の上がり下がりということよりも、長期間保有できるわけでありますので、全体として優れた資産を幅広く持って、基本的にはその資産が生む収益、利息なり配当を中心に着実に長い目で見えて資産を積み上げて次の世代に残したいというふうに考えております。

○森ゆうこ君 時間が参りましたので終了します。